水道が支える快適な暮らし 草加市上下水道部

上下水道だより 第93号 令和3年10月15日発行

水道統計

給 水 人 口…250,808人 給 水 戸 数…125,994戸 給水人口前年比 … +496人

上下水道だより

〒340-8555 草加市氷川町2118番地5 電話048-925-3131(代表) FAX048-925-5046 ホームページ http://www.city.soka.saitama.jp Eメール suido-keiei@city.soka.saitama.jp

中根浄水場の耐震化工事をすすめています



解体工事の概要

中根浄水場は、昭和46年5月に給水を開始しましたが、現在は、大規模な災害に 備えて、耐震化事業をすすめています。

解体工事は、第1配水池(水をためるタンク)に飛散防止や騒音対策として、防 音壁の設置と防音シートを覆って作業をしております。

解体中の第1配水池は、直径約16m、高さ約25mの円筒形で、プレストレスト コンクリート⁽¹⁾ でできており、取壊しにはかなりの期間がかかりますので、少し でも騒音の少ないワイヤーソーイング工法(2)を採用しました。

この工事は、来年の3月末までとなっておりますが、解体跡地には 地震に強い水道施設(配水ポンプ棟)を建設する予定です。

工事期間中は、引き続き、近隣の皆様に騒音・振動などでご迷惑を おかけしますが、ご理解ご協力いただきますようお願いします。



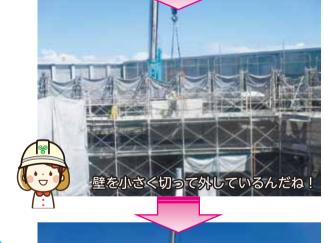
- プレストレストコンクリートとは、あらかじめ圧縮する力を与えることで、大きな引っ張る力が作用しても耐えられるコンクリートのことです。 ワイヤーソーイング工法とは、ダイヤモンドを含んだワイヤーソーと呼ばれるロープのような切削工具によってコンクリート等を切断する工法です。
- (2)



第1配水池解体状況









問水道工務課 工務係 ☎925-3134 229-5291

災害に備え、ご家庭でも 水の備蓄をお願いします。

台風や地震などの災害に備えて 3日分の飲み水を確保しましょう! 長期保存用のペットボトル水など が備蓄に便利です。

1人1日 3次 3日で 91%

4人家族なら **36**¦%です!





令和元年10月に 発生した東日本台 風では、被災地域 の福島県いわき市 で断水が続き、職 員4名が応援に行 きました。

上下水道だより第92号掲載記事のお詫びと訂正

上下水道だより第92号(令和3年3月25日発行)3ページに掲載した記事「公共下水道への積極的な接続を!」におきまして、浄化槽の設 置が周辺地域に悪い影響を与えるような内容の記事となっておりました。市内でも公共下水道の未整備地域があり、ご迷惑をおかけした 市民の皆様、並びに関係者の皆様へ深くお詫びし、以下のとおり訂正・補足をいたします。

訂正•補足

「①周りがキレイになる!」及び「②虫の発 生を抑える!」について

現在、公共下水道未整備地域では、合併 処理浄化槽を設置することになっていま す。浄化槽を使用する場合は、法律により 適正な維持管理(保守点検・清掃・水質検 査)を行うことが義務付けされております ので、浄化槽の設置自体が悪臭の発生や河 川の汚染、虫の発生につながるものではあ りません。

「③維持管理が簡単!」について

下水道では、法律に基づく定期点検は必要ありませ んが、油脂類や水に溶けない紙などを流すとつまりの 原因となり、清掃が必要となる場合があります。

「④電気代が安くなる!」について

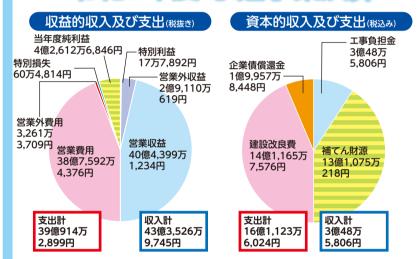
下水道は電気を使用しませんが、流した汚水量など に基づき使用料が発生します。

「⑤雨に強い!」について

草加市の下水道は、雨水排 水とは別の下水道管で流す分 流式となっているため降雨に 強くなっていますが、浄化槽 であっても、強雨などにより 排水先の側溝等から水が逆流 してくるような状況でなけれ ば、雨水の影響を受けること はありません。

問下水道課 排水設備係 ☎922-2314 1至922-3244

令和2年度 水道事業決算



水道事業は、水道法に基づき「清浄な水を安定して供給する」ことを目 的とした地方公営企業として運営されています。必要となる費用は、皆様 の水道料金によってまかなわれています。(地方公営企業法により「※独立 採算制」を基本として事業経営を行うこととなっているためです。) ※市役所から独立して独自の計画と方針に基づいて経営を行うこと。

収益的収入及び支出

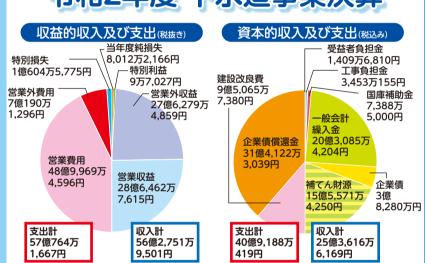
事業活動における収支のこと。水道料金収入や、県から水道用水を購 入する費用、電気料金など水道水を供給するための支出など。

資本的収入及び支出

設備投資のための収支のこと。水道水を長期的に供給するため、老朽 化した施設の更新工事を行うための支出など。不足分は、企業内部で留 保・積立した資金などによる補てん財源を充てています。

> 問水道総務課 経営係 ☎920-5677 M925-5046

令和2年度 下水道事業決算



下水道事業は、下水道法に基づき「都市の健全な発達及び公衆衛生 の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資すること」を目 的とした事業です。必要となる費用は、皆様からの下水道使用料、下水 道受益者負担金をはじめ、国庫補助金、一般会計繰入金、地方債により まかなわれています。

収益的収入及び支出

事業活動における収支のこと。下水道使用料収入や管渠施設を維持 管理する費用、汚水雑排水を浄化するための費用など。

資本的収入及び支出

設備投資のための収支のこと。国庫補助金や一般会計からの繰入金、 市債や受益者負担金などの収入、下水道施設の新設や改築更新工事を 行うための支出や市債元金の償還など。不足分は、企業内部で留保し た資金による補てん財源を充てています。

で「原文



ドアノブや電車のつり革など様々なものに 触れることにより、自分の手にもウイルスが 付着している可能性があります。

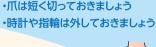
外出先からの帰宅時や調理の前後、食事の 前などこまめに手を洗いましょう。

上下水道部では、国の法令に基づき、適切に塩素消毒を実施するとともに、 国が定める水道水質基準に従い、安全な水を供給しています。 感染症予防としては、水道水での手洗い、うがいが有効です。 身近な水道水で手洗い、うがいを徹底しましょう。

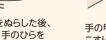
正しい手の 洗い方















石けんをつけ、手のひらを よくこすります。

手の甲を伸ばすように こすります。

指先・爪の間を念入りに こすります。







指の間を洗います。

親指と手のひらを ねじり洗いします。

洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルや ペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

出典:首相官邸ホームページ (https://www.kantei.go.jp) より抜粋

新栄配水場の停電に伴う水道水の濁り発生のお詫び

令和3年9月7日(火)午後7時20分頃、新栄配水場の配水ポンプが停電で14分間停止したことにより、氷川町及び谷塚町を 中心に水道水の濁りが発生しました。市民の皆様にはご不便をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

この度、市ホームページなどで、水道水に濁りが発生した場合にしばらく水を出していただくようご案内したことに伴い、 余分な出水を行った方を対象として使用水量の控除を実施いたします。

つきましては、水道使用水量の控除を希望される方は、次のとおり申請をしていただきますようお願いします。

■ 使用水量の控除方法 次回以降の検針分から 1 m¹※ (目安として一般家庭の場合、約300円)を控除します

■ 申請期限 令和3年11月30日(火)まで ■ 申請方法 申請書の提出をお願いします

詳細は、市ホームページを参照又は下記担当までお問い合わせください

※1㎡はお風呂の浴槽に水を入れた場合、4杯から5杯分に相当します。

間水道施設課 浄水場係 ☎924-3807 🕅929-5291

近年の水道事情

使用水量の話







新型コロナウイルス対策のために、令和2年度は手 をよく洗ったなあ。

実際、使われた水の量ってどうなっているんです

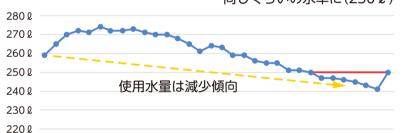
僕もすごくよく手を洗うようになったよ。 これからもみんなのためにも、自分のためにも続け

では、草加市内での一人当たりの使用水量を見てみ よう!



使用水量(一人1日当たり)推移

令和2年度は平成25年度と 同じくらいの水準に(2500)





やっぱり、令和2年度は、令和元年度と比べて使う 水の量がぐんと増えているんですね。

新型コロナウイルスの影響で手洗い、うがいをよく するようになったことや、テレワークの増加、外出 の自粛等の影響はあったと思うよ。ピーク時と比べ ると使用水量は減り続けていたけど、令和2年度は 平成25年度と同じくらいの水準まで増えたんだ。







なるほど。

でも、増えたと言っても一番使われていた時期と比 べると、全然使われなくなっているんですね。どう してだろう。

使用水量が減ってきているのはみんなの節水意識が 浸透し、節水型機器が普及していることが一因と言 われているね。

トイレを例に見ると、昔は1回流すのに120以上 使用するものが多かったようだけど、今の機器だと 大体30から60位で流すことができるようになっ ているよ。





へえ、水を大切にする技術の進歩ってすごいなあ。 節水型のトイレが普及すると、その分使う水が減っ ていくのは当然のことですね。

そうだね。使用水量がピークだった平成6年度と 令和2年度を比べると下の表のようになるよ。



【使用水量のピーク年との比較】

	平成6年度	令和2年度	増減率
給水人口	215,497人	250,579人	16.28%
給水戸数	89,723戸	125,692戸	40.09%
平均戸数人数	2.40人	1.99人	△ 17.08%
有収水量 (料金の対象となった水量)	25,698,977㎡	25,098,961m	△ 2.33%
0㎡~20㎡使用者	27.15%	35.03%	-
21㎡以上使用者	72.85%	64.97%	-



人口が増えているのに、有収水量(料金の対象と なった水量)が減っていますね。

そうなんだ。人が増えるとその分使用水量も増え るように思えるけど、そうはなっていないんだ。 その大きな要因がさっきも言った節水型機器の普 及と、核家族化の進行だと考えられているよ。 平成6年度と比べて、0㎡~20㎡使用者の割合 が増えているよね。

これは、水をあまり使わない世帯が増えている、 ということになるんだ。



(9)



そうなると、どういう影響があるんですか?

(10)

11)

水道料金の収入で経営している水道事業は、水の 使われる量が減ってしまうとその分収入が減って しまうんだ。

これから水を効率的に供給できるよう浄配水場の 統廃合を検討したり、地震に強い管の更新などで 多くの費用が掛かっていくことを考えると、厳し い状態になっていると言えるね。





将来に向けて、今からしっかり考えていかないと いけないんですね!

13)

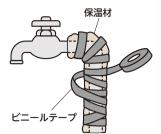
問水道総務課 経営係 ☎920-5677 12925-5046

水道管の凍結対策 ~冬に備えて~

寒波や夜の冷え込みなどで、水道管が凍結して、蛇口から水が出なくな ることや、水道管が破裂することがあります。特に露出している水道管や、 風が直接あたる水道管は凍結しやすいのでご注意ください。 ※気温がマイナス4度以下になると凍結することがあります。

《水道管凍結対策》

むき出しになっている水道管に保温材など を隙間なく巻いて、その上から、雨水などで濡 れないようにビニールテープなどを巻きつけ ます。また、メーターボックスの中には、新聞 紙や布などを入れ保温してください。



《水道管が凍ってしまったら》

自然にとけるのを待つか、タオルや布などを かぶせ、その上からぬるま湯(手で触って熱く ない程度のお湯)をゆっくりとかけ、とけるの を待ちます。なお、熱湯を直接かけると、水道管 が破裂することがあり危険ですので、絶対に行 わないでください。



《水道管が破裂してしまったら》

メーターボックス内の止水栓を閉めて、水を止めてください。水が止ま らないときは、破裂部分に布やテープをしっかり巻き付けて、応急処置を してください。その後、草加市水道事業指定給水装置工事事業者(市ホー ムページで閲覧できます)に連絡し、修理を依頼してください。

なお、メーターからお客様の自宅側の漏水につきましては、修繕費はお 客様のご負担となります。

問水道施設課 維持管理係 ☎925-3227 🖾929-5291

貯水槽の点検を!

導水装置の一部である貯水槽は、多量の水道水を溜めておく施設で す。貯水槽から蛇口までは所有者が清掃や点検等の管理をする必要が あります。

貯水槽の管理が 十分でないと…

濁った水が出たり、水の味や臭いの異常など、水質 に問題を生じる原因となりますので適正な維持管 理をお願いします。

いつでも安全な水道水を利用するために、所有者は1年に一度の清掃 や、日頃から施錠などの点検を忘れずに行ってください。なお、貯水槽の 施設の変更等を行ったことにより、近隣住宅等への水圧変動を引き起こ す場合がありますので、対策を十分に行っていただきますようお願いし ます。

また、近年貯水槽のポンプ故障等による給水停止事故が発生しています。 建物の所有者は、故障時の緊急連絡先を共有スペース部分に表示して ください。管理人が常駐していない建物の居住者は、緊急時の連絡先の確 認をお願いします。

問水道営業課 給水係 ☎925-3135 1至927-1561

水道メーターの取替えを行って います



(取替え費用は無料)

お客様が使用している水道メーターは、法令により、8年に一度 取替えを実施する必要があります。取替えを実施するときはお知ら せしますので、メーターボックスの周りに物を置かず、ボックスの 中はきれいにしておくようお願いします。

問水道営業課 営業係 ☎927-2220 1至927-1561

スマホで上下水道料金がお支払いできます

令和3年10月から上下水道料金のお支払いができるスマートフォン決済アプ リを拡充しました。

アプリをダウンロードし、納入通知書に印字してあるバーコードを読み取る ことで、対面せず、アプリの残高等からお支払いできます。

なお、ご利用方法については、各アプリ事業者にお問い合わせください。 領収書は発行されません。領収書が必要な場合は、スマートフォン決済アプリ 以外の方法でお支払いをお願いします。

■お支払いできるスマホ決済アプリ

D PayPay

Rakuten 楽天銀行







※ 楽天銀行のアプリは、「楽天銀行コンビニ支払サービス」です。

「新型コロナウイルス感染症の 影響に伴う支払猶予」について

新型コロナウイルス感染症の影響により失業や 減収等となり、一時的に上下水道料金の支払いが 困難になった人のために「納付相談」を行ったうえ で、一定の要件に該当する場合、原則4か月(最長1 年間)に限り、支払猶予を受けられます。詳細につ いては、水道営業課へお問い合わせください。

※支払猶予期間後は、猶予を 受けた料金及び猶予期間内 に発生した料金を一括で納 入していただくことが条件 となります。



上下水道料金の納入期限が 過ぎたときは

上下水道料金納入通知書の納入期限が過ぎると、2週間ほどで『督促状兼納入 通知書』(黄色のハガキ)が送付されます。コンビニエンスストア等で、支払期限 までにお支払いください。

それでもお支払いがない場合は、給水停止となることがあります。

水道メーターの検針に ご協力ください



メーターボックスの上や 周りに物を置かないで ください。

犬はメーターボックスから 離れたところにつないで ください。

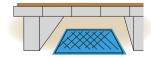




メーターボックスの中は、 いつもきれいにしておいて ください。



増・改築などで、メーター が床下や屋内になる場合 は、検針しやすい場所に 移設してください。



問水道営業課 営業係 ☎927-2220 四927-1561

上下水道料金は水道庁舎の窓口で

-年中お支払いができます

【受付時間】午前8時30分から午後9時まで

平日午前8時30分から午後5時までは水道営業課で、それ以外は水道庁舎 の宿直室窓口で受け付けます。

宿直室窓口は、土曜日・日曜日・祝日・年末年始も受け付けています。

) 水道の使用を開始・中止するときは手続きをお願いします (

使用開始は**開始日が決まったとき**に、使用中止は**中止日の5日前**までに連絡 してください。

【営業時間】午前8時30分から午後5時まで

(土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く)

また、市ホームページ (http://www.city.soka.saitama.jp) からも 手続きをすることができます。